

社会福祉法人はるにれの里家族会連絡協議会  
第4回役員会 議事内容

2018年11月10日

1. 第2回定期協議会での討議内容確認

(1) あゆむ吉村会長からの意見

GHのシステムを将来に亘って維持発展させていくための長期計画が知りたい

⇒各家族会からの意見として発言お願いいたします。

(2) ほしのみからの意見

事業計画要約版でほしのみ・ぱいへの重点目標で(2)在宅支援強化とGH移行の強化となっているが、懇談会の席上5か年計画でGH新設はないとのこと。法人のGHの運営について、今後新規に利用契約をすることがないのかを明らかにしていただきたい。

⇒各家族会からの意見として発言お願いいたします。

前回送付しました更新した「提言」で、埋まっていない部分の状況を法人から説明いただく、又各家族会から質問・意見を発言していただきます。基本的に「目標」や「方針」より「重点目標」や「重点的な課題」に記載されていることの方が、具体的に議論しやすいと思います。

2. 家族会サポーターの状況報告

3名参加。意見交換をして、具体的なお試し業務を法人が調整中。

3. 提言の更新事項

別紙参照。今後の対応方針が必要と考える。この後の定期協議会で法人より提言のアップデート提示あり（別紙）

4. 付添互助会の状況確認

法的問題は現状では無い。

一般社団法人北海道知的障がい福祉協会の入院互助会の利用も可能と思われる。

5. 「てまりの華」の講演会内容

別紙

5. その他

次回は2019年2月16日に資料配布の形式で開催します。

## ●金子統括からの情報提供

### 【一般社団法人北海道知的障がい福祉協会の場合】

平成17年保険業法改正に伴い、これまで独自に福祉協会がおこなってきた入院付添制度については、協会としては、一般社団法人として少額短期保険業者に登録することが難しく、株式会社北海道保険補償に協会会員専用の付添補償制度として移管して運営がされている。

(1) 北海道知的障がい福祉協会加入の法人であれば家族会名義での加入も可能。

(2) 原則、施設利用者全員加入となっているが、全員加入が難しい場合でも加入可能との返答をもらっている。

- ・年間保険料： 14,500円
- ・付添費用： 日額 12,000円 (90日限度) 1日目からの補償。付添人は問わず。
- ・差額ベット費用： 5,000円 (90日限度) 1日目からの補償。

(3) 生活保護を受けている利用者への給付は所得になるのかという点では、北海道保険補償が加入している家族会に支払い、家族会から付添人に支払いをするということになるので、本人の所得扱いにはならないとのこと。